

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名： 山形県

庄内総合支庁産業経済部

普及指導センター名：酒田農業技術普及課

【地域の概要及び取組の背景】

管内は、山形県庄内地域の北部1市1町からなり、西部は砂丘地帯、東部は中山間地帯、中央平坦部は米どころ庄内平野の水田地帯である。耕地面積は16,390haであり、水田が約85%を占め、転作面積の約4割に大豆が栽培されている。

A町では、平成16年から町、農協、食肉業者と連携し飼料用米の生産を推進してきたが、生産技術の高位平準化と生産コスト低減が課題となっていた。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

- ・酒田農業技術普及課では、平成17年度から19年度まで飼料用米の低コスト生産技術の確立に重点を置き、A町を対象地域として、直播栽培と豚尿液肥の活用による栽培について水稲農家と畜産農家の連携調整や現地調査、指導を展開した。また、行政、農協、全農、生産者、消費者、食肉業者など関係する団体や組織が一同に会し飼料用米の生産から消費までを検討する「自給率向上に関する調査検討プロジェクト（飼料用米プロジェクト）」*に参画し助言・指導を行った。
- ・平成20年度からは飼料用米の取組に対する支援を普及活動課題「田畑輪換による飼料用米生産の確立」として位置づけ、安定生産と不耕起V溝直播栽培技術の検証および多収系統の実証展示による普及拡大を図った。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- ・現在、管内では「飼料用米推進会議（旧飼料用米プロジェクト）」が、飼料用米生産の推進に主導的役割を果たしている。農業者に対する意向把握は、農協等がとりまとめている。また、飼料用米推進会議での話し合いを踏まえて、消費者、畜産業者、生産者の3者を農協、行政が取りまとめている。普及課は、生産性向上や省力化技術の確立に向けた支援や助言・指導を重点的に行っている。価格の安い飼料用米生産を持続させるには、3者の合意形成をきちんとコーディネートすることが重要である。

(2) 非主食用米の生産農家の確保

- ・農協と連携して研修会や現地指導等により生産者に飼料用米の取組事例を紹介し、飼料用米生産への意識の向上を図った。管内では、飼料用米はすべてCE、RCなど施設での乾燥・調製を行っているため生産者は小面積からの取組が可能である。本年度はおおむね良好な生育と収穫量だったため、次年度の作付け希望は多い。

(3) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

- ・飼料用米生産の推進に当たっては、地元食肉業者も交えて需要について情報交換を行った。
- ・地元食肉業者は、飼料用米を給餌した豚を「こめ育ち豚」としてブランド展開をしており、さらに豚肉の評価が高まったことで飼料用米の利用に意欲的である。また、食肉業者は普及課・試験場と連携して配合割合を増やすための試験にも意欲的に取り組んでおり、これらも今後の飼料用米の需要に反映される。

(4) 非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

- ・現在、需要者側（地元食肉業者）の要望に見合った生産面積まで普及拡大が進んでいない状況であることから、当面はこの需要に応じていく。他の畜産農家、加工業者とのマッチングについても検討する。

(5) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・鉄コーティング直播栽培試験、豚尿液肥栽培試験、多収品種比較試験、不耕起V溝直播栽培試験等を農協、試験場とも連携し設置した。その結果をマニュアル化し普及に移す予定である。
- ・管内の飼料用米生産は、ほとんどが大豆後作を利用した生産である。大豆との輪作は、施肥量の削減が図れ収量性が向上するほか、大豆の連作障害回避策としても期待されている。今後、飼料用米と大豆作ともに収量向上を図る輪作体系の検証が必要である。

(6) その他

- ・波及効果として隣接するB市において、平成20年度から新規に飼料用米栽培の取組が始まった。B市では連作による大豆の収量低下が課題となっており、飼料用米との輪作体系の確立が望まれている。普及課では、A町における取組への支援とあわせて普及課題化して支援を行っている。

【今後の課題、予定等】

- ・本年度の成果や課題の整理、次年度の取組の方向について検討する。
- ・実証結果を基に「飼料用米の省力・低コスト安定生産マニュアル」をまとめ、技術の高位平準化を図る必要がある。
- ・取組の拡大には、荷受施設の確保、保管場所の確保、年間保管によるコストアップ対策、流通コスト対策など流通に係る部分がネックになる。流通のシステム化における課題を整理する必要がある。
- ・飼料用米生産は経営的にはまだメリットが少ないので、省力化、低コスト化などを図る一方で行政的な支援の継続が不可欠である。

※ 「自給率向上に関する調査検討プロジェクト（通称：飼料用米プロジェクト）」は、A町、農協、生産者組織、消費者組織（生協）、地元食肉業者、全農、大学、試験場、普及課等による3年間のプロジェクトとして平成16年から18年度まで実施された。19年度からは、同じメンバーによる「自給率向上モデル推進会議（飼料用米推進会議）」が飼料用米生産の推進を行っている（21年度までを予定）。